

# 建設企業常任委員会会議記録

日 時 令和5年9月15日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前10時46分 散会

## 付託事件

議案第88号、議案第89号、議案第93号中第1表中歳出中第8款及び第2表債務負担行為補正、令和5年陳情第14号

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 議案審査

- ① 議案第88号 元石川町排水路新設工事請負契約の締結について
- ② 議案第89号 都市計画道路3・3・2号中大野中河内線（松が丘工区）橋梁上部工製作工（下り線）工事請負契約の締結について
- ③ 議案第93号 令和5年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中第1表中歳出中第8款（土木費）及び第2表債務負担行為補正

### (2) 陳情審査

- ① 令和5年陳情第14号 まちなかのにぎわいと活力の向上に資する市街地再開発事業への支援を求める陳情

## 2 出席委員（6名）

委員 長	綿 引 健 君	副委員 長	森 正 慶 君
委員	池 田 悠 紀 君	委員	田 中 真 己 君
委員	田 口 文 明 君	委員	松 本 勝 久 君

## 3 欠席委員（なし）

## 4 委員外議員出席者（4名）

議 員	渡 辺 欽 也 君	議 員	細 谷 智 宏 君
議 員	袴 塚 孝 雄 君	議 員	安 藏 栄 君

## 5 説明のため出席した者の職、氏名

建設部長	大 和 直 文 君	建設部技監兼 建設計画課長	上 田 航 君
建設部技監兼 道路建設課長	有 金 正 義 君	建設部技監兼 河川都市排水課 長	大 山 裕 己 君
建設部技監兼 内原建設事務所 長	谷 萩 幸 治 君	道路管理課長	丹 治 雅 人 君

生活道路整備課長	小田博之君	建築課長	大和田 聡君
土木補修事務所長	高根尚久君		
都市計画部長	太田達彦君	都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	大森 幹司君
都市計画課長	平澤俊之君	建築指導課長	井原 孝志君
公園緑地課長	鶴井昭宏君	市街地整備課長	小田切 幸司君
住宅政策課長	潮田修一君		
上下水道事業 管 理 者	荒井 幸君		
水道部長	坪 貴之君	水道部参事兼 経 理 課 長	梶山 哲君
水道部技監兼 水道整備課長	杉山健一君	水道総務課長	畑岡 正彦君
給水課長	川野輪俊光君	浄水管理事務所 長	林 忠勝君
下水道部長	松葉光隆君	下水道部技監兼 下水道整備課長	川又 弘一君
下水道総務課長	大谷 俊君	下水道計画課長	久木崎 隆君
下水道施設 管理事務所長	渡邊基弘君		
6 事務局職員出席者			
法制調査係長	武田侑未子君	書 記	昆 節夫君

午前10時 0分 開議

○綿引委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設企業委員会を開会いたします。

この際、御報告いたします。本日、一般傍聴人3名がお見えになりますので、よろしくお願いをいたします。

[傍聴人入室]

○綿引委員長 これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第88号ほか2件、それに陳情1件であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第88号ほか2件を一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○綿引委員長 ありがとうございます。御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、付託議案については一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について、御意見を伺いながら採決に入ってまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○綿引委員長 ありがとうございます。御異議なしと認め、これより採決に入ります。

採決の方法は、挙手によりお願いいたします。

それでは初めに、議案第88号 元石川町排水路新設工事請負契約の締結について、御意見等がありましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 議案第88号の、これを早く造っていただきたいという気持ちには変わりございません。これの流末というのはどこに流れるんですか。これ、関連になっちゃうんですけども、要するにこの工事に対する関連ですから、契約とはちょっと違うかもしれませんが、関連だから。いかがですか。

○綿引委員長 確認ということで。

大山課長。

○大山建設部技監兼河川都市排水課長 今回お諮りします工事の流末は、石川川のほうに排水されることになってございます。

以上です。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 また関連になっちゃうんですけども、要するに石川川は過日の台風13号のときに橋が壊れたとか、そういう話を聞いているんですけども、これは本当ですか。

○綿引委員長 先日の台風での被害ですね。

丹治課長。

○丹治道路管理課長 ただいまの松本委員からの御質問についてお答えします。

石川川に架かっております小仲根橋という私ども道路管理課で所管している橋がございまして、それが先

日の台風で舗装が破損しまして通行できない状況でございます。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 高速道路の雨水も石川川のほうに流れているんですね。だというふうに聞いています。

上流のほうのけやき台団地のほうの川には、もう何年前か、10年か20年前か、調整池というのができましたよね。それも石川川のほうに流すのね。

だから私が言いたいのは、昨日もお話したように、住吉町の一里塚大和田線に行く青い線が引いてあるあの辺の地域を、今度の吉沢町の調整池のほうに持っていくことができないのかどうか。

昨日のお話では、高さの関係で持っていけないというようなお話を、大山課長さんはそのような答弁をされておりましたけれども、この平和町内会、住吉町町内会、この青い線で囲んである地域、これを今度は雨水が全部石川川のほうに流れるということになった場合に——今、石川川の改良工事を国土交通省のほうに要望しています。国会議員さんをお願いして、あそこの改良、道路も広げる。今の農地の人は大体みんな同意をいただくと、そういうような雰囲気になっています。

ですから、石川川は県の管轄だから、水戸市じゃございませんから、それは余談なんですけれども、その辺の供用開始後に、雨水が石川川のほうに流れることによって、さらに一層水が増えて、石川川が氾濫するんじゃないか、こういうことを地元の皆さんは心配しています。ですから、その辺のところを地元の皆さん方によく説明をしながら、この工事に入っていきたいと思えます。

ですから、話は戻りますけれども、その青い線で引いた区域内、住吉町、酒門の平和町、その辺が吉沢町の調整池のほうに持っていけないのかどうか。これはかなりの面積ですよ。この面積がそこに落ちることによって、石川川に流れることによって、その辺のこれ、担当課長では難しいから、部長さん、何か検討する課題というのはありませんかね。もう一度その青い線の見直し、これは難しいですか。私はできると思っています。いかがでしょうか。できないならできないでしょうがないんですけども、要するに、後でそういう問題が起きたときに、これは市がやることだから、市のほうにいろんな問題がのしかかってくると、私はそれを心配しています。

○綿引委員長 現状の石川川にかかるその負荷をどのように低減していくかということで、答えられる範囲でおっしゃっていただける方。

大山課長。

○大山建設部技監兼河川都市排水課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えします。

飛行場跡地に青で囲った区域内に4つの排水区域がございますので、今回の青線で囲んだ区域の排水の系統を変えらるということはちょっと難しいんですが、この飛行場跡地にそれ以外に3つ排水区がございますので、それが石川川に流れる系統であったり、茨城町の若宮川に流れる系統であったり、逆川に流れる系統であったりしますので、その辺をもう一回再検討しまして、効率的な雨水排水計画ができるように検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 聞き方によってはね、区域を設定しちゃったから難しいんだというふうにも私は受け止めるん

けれども、これは誰がいつ決めたの。私はその見直しというのとはできると思っていますよ。そのために、向こうにかなりの調整池を造るんでしょう、経費をかけて。その容量、雨水の、そういうのを計算しての線を引いたんだと思うんだけど、その線を引いて決定したから難しいんだというふうに、今こういうふうに私も感じちゃうんだけど。私は、やっぱり石川川がこういう状態のときに、できるだけこっちに持ってくるような考え方というのが大事なんじゃないのかなというふうに思います。

これで答弁は、もうどうせできないからね。いいでしょう。

○綿引委員長 御意見ということで。

○松本委員 要望です。

○綿引委員長 ありがとうございます。

そのほか、ございますでしょうか。

田中委員。

○田中委員 元石川町排水路の工事については、私も早く完成を望んでおりますが、今回の工事は、来年度末をめどに工期としてなっていますが、これによってまだ全部ができるわけではなくて、残りが市道酒門21号線までは翌年度ですか、令和7年度の予定なんだと思いますが、つまりあと2年半あるわけですけども、なるべく早くやってほしいと思いますし、御答弁にもあったように、令和元年度から7回浸水した区域も含まれているということでありまして、時間当たり50.3ミリメートルの豪雨への対応ということで大分軽減されることを期待しますが、現状ゲリラ豪雨とかそれを上回る雨も増えている状況がありますので、ぜひ、現場の状況をそのたびよく確認いただいて、少しでも被害軽減になるような対応策も検討しつつ、この工事は早く進めていただきたいという希望を申し上げて賛成したいと思います。

○綿引委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第88号について、採決いたします。

議案第88号について、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○綿引委員長 総員挙手であります。

よって、議案第88号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第89号 都市計画道路3・3・2号中大野中河内線（松が丘工区）橋梁上部工製作工（下り線）工事請負契約の締結について、御意見等がありましたらお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第89号について、採決いたします。

議案第89号について、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○綿引委員長 総員挙手であります。

よって、議案第89号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第93号 令和5年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中第1表中歳出中第8款（土木費）

及び第2表債務負担行為補正について、御意見等がありましたらお願いいたします。

田中委員。

○田中委員 住宅費の大山台住宅のリノベーションに関してなんですが、どんなリノベーションをするかというのを後で聞きましたけれども、畳をフローリングにするとか壁紙を変更するとか、若い世帯が入りやすい形にするのを目標にしているというお話でした。

特に家賃が具体的に決まっていなくて、近隣とあわせるということでしたけれども、これまでの8万6,000円というのはちょっと高過ぎると思いますので、リノベーションした後、若い世帯が入りやすい家賃設定にぜひしていただきたいと思いますし、また、このやり方、ほかの市営住宅でも空き家などで進めれば、若い世帯が入りやすくなると思いますので、これを一つの契機に広げていただければなという要望を申し上げて、賛成をしたいと思います。

○綿引委員長 ほか、ございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第93号について、採決をいたします。

議案第93号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○綿引委員長 総員挙手であります。

よって、議案第93号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第88号ほか2件についての審査は全て終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りさせていただきます。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ありがとうございます。御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは次に、陳情審査を行います。

さきの本会議で、当委員会に付託をされました陳情は1件であります。

令和5年陳情第14号 まちなかのにぎわいと活力の向上に資する市街地再開発事業への支援を求める陳情を議題といたします。

本陳情につきましては、その写しをお手元に配付してございますので、初めに、本陳情の内容につきまして、事務局より朗読をさせます。

なお、陳情の記載事項のうち、個人が特定できる情報については朗読をしない取扱いとなっておりますので、御承知おきをお願いいたします。

それでは、事務局、お願いします。

○事務局 朗読します。

令和5年陳情第14号 まちなかのにぎわいと活力の向上に資する市街地再開発事業への支援を求める陳情。

水戸市におかれましては、これまでも都市の発展をリードする中心市街地の強化、再生に向け、都市機能や居住の誘導を図るなど、様々な施策に取り組み、本年7月に「芸術・文化のまちづくり」の核となる水戸市民会館が開館したことで、水戸市民会館・水戸芸術館・京成百貨店からなる新たな魅力を発信する拠点となる「Mi t o r i O」が形成され、以前のにぎわいが取り戻せるのではと大いに期待しているところで

す。  
私共が業を営み、暮らす中央ビルを核とする泉町2丁目北地区は、国道50号に面し、「Mi t o r i O」の西側に隣接する好条件の立地場所であるものの、個々の土地自体は狭小で、建物が密集し老朽化が進むなど、今後の拠点にふさわしいまちづくりへの課題が山積しております。

このような中、これらの課題解決に向けた勉強会を重ねた結果、都市再開発法に基づく市街地再開発事業により、市のご指導を仰ぎながら進めていくことが、最も水戸市のまちづくりに資するという結論に達しました。

そこで、本年5月に市街地再開発に向けた準備組合を立ち上げ、まちの将来像について検討を進めてきた結果、各々の施設を共同化することにより、新たな交流やにぎわいの創出に資する施設建築物へのリニューアルを図る計画を下記の通り作成しました。

この施設建築物へのリニューアルでは、中心市街地における定住人口の増加のみならず、中心市街地においてニーズの高い居住環境の向上を図る商業系用途や、地域経済の活力向上に寄与する業務系用途も組み入れた複合施設とすることで、泉町地区全体の地域の活力を高め、さらには、まちなかの回遊性を向上させるまちづくりが実現できるものと考えております。

つきましては、この「Mi t o r i O」が生まれた今、この地、この地区が次なる起爆剤として続けて生まれ変わることが、まちなかのさらなるにぎわいや活力の向上に最も寄与するものと考えていることから、再開発事業の早期事業化に向けた市の多大なるご支援をお願いいたしたく、陳情するものでございます。何卒、特段のご配慮をお願いいたします。

記。

所在地。水戸市泉町二丁目3番の一部。

想定補助事業等。組合施行、第一種市街地再開発事業。

事業概要。施行区域、約0.6ヘクタール。計画敷地面積、4,270平方メートル。

建物規模、地上13階、地下1階。

延床面積、31,600平方メートル、うち容積対象22,500平方メートル、容積率約530%。

床用途、商業・サービス、業務、住宅、駐車場。

主な規模、駐車場約230台、住宅約30戸。

以上です。

○綿引委員長 それでは、この際、執行部から、本陳情に係る現況について説明を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○綿引委員長 それでは、執行部から説明を願います。

大森技監兼泉町周辺地区開発事務所長。

○大森都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 では、説明のほうをさせていただきます。

今、朗読されました陳情書で紹介のありました所在地、施工を考えている場所としましては、文面にもありましたとおり、今回7月2日にオープンしました新市民会館の西側、中央ビルが角に建ててございますけれども、そちらを含む一角でございます。西側は、今の足利銀行、昔の常陽銀行泉町支店があったところに、縦に南北に抜ける狭い道路がございますが、西側のへりはそちら側、それから北側については、中央ビルの北側に、今ちょっと更地になっていきますけれども、茨城トヨペットさんがありますけれども、その間に東西に走る道路がございます。そこに囲まれたエリアで、このような組合施行の再開発事業を考えているというような形になってございます。

事業の概要につきましては、こちらの陳情書に書かれている記載のとおりとなっております。主に商業や業務などをメインとした事業を進めたいというような形で、話を伺っております。

説明は以上でございます。

○綿引委員長 それでは、この内容につきまして御意見等がありましたら、御発言をお願いいたします。

田中委員。

○田中委員 二、三、ちょっと執行部に聞きたいんですけども、この陳情者の方は、新市民会館、泉町1丁目北地区には何か関係者でいらっしゃいましたでしょうか。

○綿引委員長 大森所長。

○大森都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの田中委員の御質問にお答えします。

今回陳情の提出者となっております再開発の事務組合の理事長の方は、以前の市民会館の区域内に住んでいた方で、転出されて出て行かれた方になっています。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 それと、この規模、延床面積31,600平米というのがあります。計画敷地は4,270平米、施行区域0.6ヘクタールということですが、想定される事業費と補助した場合の補助見込みというのは、幾らぐらいなのでしょう。

○綿引委員長 大森所長。

○大森都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

事業の概略的には、こちらに記載されている内容は話を伺いましたが、詳細な事業費等の規模については把握してございません。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 当該事業のコンサルタントをやられている会社のホームページなどを拝見しますと、京成百貨店がある泉町2丁目南地区、それから新市民会館の北地区、いずれも権利者や水戸市との調整、事務局支援など、再開発事業全般の総合調整を担いましたというふうに書いてあって、市民会館でいえば、補償の関係の算定にも携わったようであります。という意味では、市もよく御存じのコンサルタントなんじゃないかなと思うんですが、今、御答弁があった以上に説明は受けていらっしゃらないのでしょうか。

○綿引委員長 大森所長。



○大森都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの田中委員の御質問にお答えします。

陳情書にも書いてありますし、あと今回、定例会の代表質問でも、市長のほうから答弁等をさせていただいたとおり、いろいろな地元での動きがあったという話がありまして、それを7月に報告を受けたような形になっています。

その時点で、こんなことをやりたいんだというような内容で、ここに記載のような内容の話は伺ってありましたけれども、それ以上のものは今のところ詳細はつかんでおりません。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 この中身を見れば、用途ですね、商業・サービス、業務、住宅、駐車場ということですけども、水戸市としては、常に、現在進行形でいえば、水戸駅の北口、それから今後、泉町広小路、あるいは南町旧プリンスビルなどなど、トータル50億円を超えようと思うんですけども、類似の補助をしようとしているということで、さらに市が支援する必要があるとお考えでしょうか。

また、この道路でいえば、今、御説明のあったように、一方通行が西と北にあつて、仮にここを対面通行にしたとしても、その先が一方通行ということもあつたりして、事業の成立性と言いますか、必要性については私はちょっと疑問なんだけれども、その点、今の段階で何かお考えがあればお聞かせください。

○綿引委員長 現状答えられる範囲で。大森所長。

○大森都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの田中委員の御質問にお答えします。

今まで市内における再開発、それから優良建築物等整備事業など、大きいものから小さいものまで再開発の事業がなされてきたところがございますけれども、再開発事業自体は、まちなかの活性化とか、災害に強い、安全、安心な、快適な市街地環境の形成とか、そういったところに寄与する事業であるというのは当然、私たちも考えております。

ただ一方で、そういった事業、特に再開発事業とかを行う場合には、かなりの予算が必要となることもありますので、その事業化とかにつきましては、市場性とか採算性、それから実現性や優先性、それから財政状況などもよく考えながら、総合的に検討しなければならないというようなことを考えてございますし、市長の今回の代表質問の答弁でもそのような形でお答えさせていただいたところでございます。なので、今後もそういった事業の時期等につきましては、地元における検討の推移なんかをよく見ながら考えていかなければならないかなとは思ってございます。

あと、その事業そのものと道路の関係とかのお話も今いただきましたけれども、既に国道50号に面した側についてはもう4車線の道路、それから東側の道路については、先日オープンしました市民会館の事業で、都市計画道路の街路事業ということで、拡幅整備も終わっているということで、その周辺にある道路の幅員とか、交通の容量をどういうふうに省くかということにつきましては、ちょっと現況を把握しながら検討しなければならないかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 これ以上聞いてもなかなかお答えがないと思うので、私の意見を申し上げたいと思うんですけども、3つあります。

1つは、過去にいろいろ水戸市も手がけてきた再開発事業をもう一度見直して、事業規模を比較してみたんですね。今回の延床面積が31,600平米ということで、地上13階、地下1階という計画のようなんです。一番近いのが大工町1丁目でした。延床が36,800平米、地上15階、地下1階でした。造るものも、大工町はホテルが入っていますけれども、駐車場だとかテナントビルだとか、マンションも含めて、大体規模感としては広さも似ていると思いました。

ちなみに大工町再開発というのは、事業費が121億円で、補助が40億円だったんですね。平成25年に終わっています。その後、今、資材とか鋼材の高騰もありまして、従来の1.5倍ぐらいの状況にあるとも聞いていますので、仮に、この中央ビル周辺で再開発を推進したとして、恐らく事業費は180億円以上、また補助は60億円から70億円規模になるんじゃないかと、私は考えました。そういう財政的な余裕が、率直に言って水戸市には今ないと思います。私、民間が自己資金でそういう開発をやるというのは、別に全く否定もしませんし、おやりになったらいいと思うんですけども、公金を入れて市が支援するということには賛成できないと、それが1点目です。

それからもう一つは、御承知のとおり中央ビルというのは伊勢甚さんの自社ビルであります。それが全体の9割の床を占めるということでありまして、泉町南地区でも伊勢甚は関与しましたし、そこには68億円補助があり、京成百貨店の土地所有者は現在も1人であると。また、北地区では、市民会館の土地建物があつたわけで、30億円以上の補償費、解体費も出たということでありまして。ちなみに1階に40坪、7,000万円相当の床もお持ちです。その中で、中央ビルまで再開発というふうになりますと、あまりにも特定企業優遇じゃないかと。そういう批判は免れないと思います。

3つ目なんですけれども、今、第7次総合計画をつくっております。各地の懇談会にも出ましたけれども、各自治会の代表者さんから本当にささやかな地域要望がたくさん出ました。しかし、なかなかそれを実現できるという回答がないのも率直な現状でありまして、そういう中で、今申し上げた数十億円規模になるであろう補助を陳情1つで決めてしまうというのは、私は、あまりにも拙速だし民主的にも問題があると、市民に説明がつかないというふう思うんです。

なので、少なくとも慎重に継続して審議をすべきだし、私はこれは賛成できないと。水戸市との協議も今、所長さんの御答弁にあつたように十分なされていないという現状のようですので、なおさらその事業の成立性とか詳細も不明な現状では、採択することはできないんじゃないかなというふうに思います。

以上が私の意見です。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 私は、この陳情第14号に対しましては、賛成の立場から、二、三、お聞きしていきたいし、お願いをしていきたいなというふうに思っています。

市民会館が当時あそこにあるよというような時点に、本来ならばここも一緒にできれば何ら問題はなかったと思っています。そうすれば、もう少し国の補助金とか負担金の問題が一緒にできたんだけど、今になってそれは後の祭りですけども、そう思っています。

しかし、議会のほうでも、渡辺政明前議員が特別委員会の委員長になって、すばらしい市民会館が建ちましたね。いろんな問題がありましたけれども、それをクリアし立派にできた。すばらしいと思っています。

予約でもういっぱいになっています。

ですから、議会のほうとしましては、市民会館の周辺整備、にぎわいをどう持っていくかという特別委員会もできています。ですから、そういう意味からすると、私は、ここを早くですよ、できればですよ、時世の問題はあると思います、いろいろ。早くやるのが市民会館にとっても、泉町周辺にとっても、やはりにぎわいを取り戻す、ここは泉町の大きな中心地だと私は思っています。そういう意味においては、この案件については、私は賛成ですから、ほかの意見は言えませんが、私としてはそう思って、賛成の立場を述べさせていただきます。

以上です。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

それでは、本陳情の取扱いにつきましてはどのようにしたらよろしいでしょうか。

〔「採決で」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 採決でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 それでは、お諮りをさせていただきます。

令和5年陳情第14号を採決することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ありがとうございます。御異議なしと認め、これより挙手によりまして採決を行います。なお、挙手しない場合は、反対とみなします。

令和5年陳情第14号 まちなかのにぎわいと活力の向上に資する市街地再開発事業への支援を求める陳情について、採決をすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○綿引委員長 挙手多数であります。

よって、令和5年陳情第14号は、採決すべきものと決しました。

本陳情につきましては、ただいまのとおり、最終日の本会議に報告してまいりたいと思っておりますが、報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ありがとうございます。御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、本件は、その処理の経過及び結果について、報告を請求する旨、委員会報告に記載をさせていただきますので、あわせて御了承をお願いいたします。

以上で、陳情審査を終了させていただきます。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件については、お手元に配付いたしました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申出をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

次に、この際、特に執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

有金技監兼道路建設課長。

○有金建設部技監兼道路建設課長 発言の貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

都市計画道路3・3・16号線梅香下千波線（畑中工区）の全線供用開始につきまして、お手元に配付してございます建設部道路建設課提出の資料により、御説明させていただきます。

都市計画道路3・3・16号線梅香下千波線は水戸駅の南西に位置しておりまして、水戸市を南北に連絡する骨格的な都市幹線街路でございます。この都市計画道路のうち、千波大橋から千波小学校までの区間、それと国道50号バイパスから県庁南大通り線までの区間は、4車線化の整備が完了しております。現在、千波小学校から国道50号バイパスまでの998メートルを畑中工区として整備を進めておりまして、このたび最終区間の県道下入野水戸線との交差点の工事が完了する運びとなりまして、全線の供用開始をすることになりましたので、御報告いたします。

2の都市計画事業内容について、御説明いたします。

事業名は、水戸・勝田都市計画道路3・3・16号線梅香下千波線（畑中工区）でございます。

設計概要といたしまして、道路延長が998メートル、幅員が27メートルの両側歩道付きの4車線道路となります。

総事業費は、30億6,000万円で、事業着手が平成16年度、工事着手が平成21年度でございます。

3の供用開始予定でございますが、令和5年9月22日を予定しております。

施工位置図につきましては、恐れ入りますが、2ページ目をお開きください。

千波大橋から県庁南大通り線まで、青色で太く示してございますのが、都市計画道路3・3・16号線梅香下千波線の4車線事業区間でございます。そのうち、赤の引き出し線の区間が畑中工区となります。

3ページ目をお開きください。

3ページ目が畑中工区の全体平面図と標準断面図となります。現在施工中の県道下入野水戸線との交差点区間120メートルを赤色で示しております。

都市計画道路3・3・16号線梅香下千波線につきましては、畑中工区の供用開始をもちまして、千波大橋から県庁南大通り線までの4車線事業区間延長4,170メートルの全線にわたりまして、整備が完了いたしました。

説明は以上でございます。

○綿引委員長 ただいまの件について、何か御質問等がございましたら、発言願います。

松本委員。

○松本委員 大変長い間御苦労されたと思っています。

前は、3・3・14号線と言っていたのかな。拡幅になって3・3・16号線になったのかな、多分ね。それで、当初ですよ、計画を立てた頃、ここに都市計画道路を造りますよという、今から40年、50年前のときには、国道6号バイパスまでが計画だったような、私、記憶しているんです。覚えている人はいないんじゃない。いないよね。それがいつの間にか県庁前的大通りまでになってしまった。だから、あれから先の混雑、大変だと思っていますよ。あそこ、出勤してくるのに、もうかなり渋滞しています。

何であそこで止めたのか私は不思議なんだけれども、あの頃は、都市計画部が計画し、都市計画部が工事をやっていた。それが途中で、都市計画部が絵を描いて、建設部が工事をやるようになった。ですよ。絵を描くのは都市計画部でしょう、都市計画道路だから。工事は建設部。昔は違う。都市計画部が工事をやったんだよ。その辺が何かの事情でそうなったんだっぺが、それはいいとして、要するに、県庁の大通りから自動車学校の先の国道6号バイパスの突き当たりまで、私は、昔は計画を立てたときには、あそこまでが道路だったと思っています。都市計画道路だと思っています。だけれども、県庁前の大通りまでしか拡幅をやらない。だから、それから先は桜の木が生い茂っているんだけど、桜の季節はいいんだけど、要するに、あの先の拡幅というのは考えることというのはできませんかね。

一度混む時間帯に行ってみてよ、どのくらい混むか。ちょうど私は、こっちの下の3号線を通ってくる。でも、今日あたり市民センターに寄ってこなきゃならないから、道がいっぱいになっちゃうんだよ、こっちまで。それくらい混んでいるんだよ。何であそこで止めているのか、私にはちょっとクエスチョンマークだな。

今後の課題として、検討してみてよ。要望。協議をして。よろしくをお願いします。

○綿引委員長 そのほか。田中委員。

○田中委員 長い間の御苦労、お疲れさまでしたということなのですが、この3ページの全体平面図でいうところの縦、東西というのかな。これは路線名は県道下入野水戸線、ここも結構混むんですよ。メディカルセンターから交差点、それから向こう、元吉田方面から来るところも混んでいて、元吉田方面は混むので米沢郵便局から右に曲がりたい人が曲がれずずっといるみたいな、そういう状況を私も経験しています。

お聞きしたいのは、ここに右折レーンができたんでしょうかね。できたようですけども、信号はどうなっているんでしょうか。右折信号が切り替わるときに4方向全部あるのか、どうなんでしょうか。その辺、渋滞緩和に役立つんじゃないかなと思ったんですけども、教えていただきたいと思います。

○綿引委員長 有金課長。

○有金建設部技監兼道路建設課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

都市計画道路3・3・16号線と県道下入野水戸線の交差点の区間ですけれども、3・3・16号線の上下線につきましては、右折の信号が設置されております。現在県道から都市計画道路に入ってくる際には、右折信号のほうは設置されておられません。今後は、供用開始後に交通量を見ながら、警察側と協議をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○綿引委員長 田中委員。

○田中委員 そうですね。多分、右折レーンができて、右折の車が後ろを止めちゃうということは多少は緩和はされると思いますけれども、メディカルセンター側も、スパゲッティ屋さんがあるところから右に曲がれずにいるというような状況もあるので、よく現況を見て警察と協議していただければと思います。

以上です。

○綿引委員長 ほか、ございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、次に、当委員会の行政視察についてでございます。

本件につきましては、お手元に配付してあります行政視察（案）のとおり、11月14日火曜日から11月16日木曜日までの3日間で、愛知県豊橋市及び大阪府堺市の行政視察を実施してまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 それでは、そのように決定をさせていただきます。

なお、詳細な日程につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の建設企業委員会を散会いたします。

なお、次回の委員会につきましては、10月6日金曜日に実施したいと思いますので、あらかじめ御承知おきをお願いいたします。

以上で、委員会を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

午前10時46分 散会